

令和3年度 部の運営方針書

総務部

1 部の運営方針

【部の使命】

- ・ 庁舎を訪れる市民の利用環境と職員の執務環境の保持、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底し、継続的・安定的な行政運営と、適切な本庁舎の維持・管理を行います。
- ・ 組織における法務及びコンプライアンスの取組みを統括し、適正かつ公平な行政運営を推進します。
- ・ 職員のコンプライアンスの向上とトータル人事システム(採用・研修・評価・処遇・配置)の適正な運用により、働きやすい職場環境づくりと組織力の強化を推進します。
- ・ 防災対策・危機管理体制の充実を図るとともに、自助・共助による地域防災力を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。

【部の目標】

- ① 災害時における「逃げ遅れゼロ」の実現
地域における避難行動要支援者の支援、率先避難の促進に取り組むことにより、災害時における「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応
避難所における新型コロナウイルス感染症対策、危機管理、本庁舎管理、職員感染時の応急対応や業務継続等、様々な状況に対応できる体制を構築します。
- ③ 公文書の適切な管理と行政が保有する各種情報の適切な取扱い
統一的な文書管理を実現し、公文書の適切な管理を行うことと、市が保有する公文書、個人情報及び行政情報の適切な取扱いの確保を図ります。
- ④ 働き方改革及びワークライフバランスの推進
多様な働き方を選択できる職場環境づくりを進めるため、テレワークの推進と労働時間の把握、時間外勤務時間の抑制による労務管理の徹底を図ります。
- ⑤ 新しい生活様式に対応した庁舎の適切な管理
コロナ禍において三密の回避等の新しい生活様式に対応し、庁舎の継続的・安定的な運営と市民利用の確保に努めるとともに、適切な維持管理を図ります。

【働き方改革による業務改善等の取組み】

ICTの利活用による自治体業務のデジタル化をきっかけとして、テレワークを含めた業務の実施方法や必要な人員の見直し・最適化等を図ることで、職員の負担の軽減、業務改善に取り組みます。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

職員数	50.1 人	うち	正職員	36 人	・	会計年度 任用職員	14.1 人	人件費	正職員	261,396 千円	会計年度 任用職員	24,042 千円
-----	--------	----	-----	------	---	--------------	--------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R1職員平均給与(7,261 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	56,013 千円	歳出予算額	903,889 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	31 事業	担当課数	4 課
-------	-----------	-------	------------	-------------	----------	-------	------	-----

3 部の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの推進 1 地域防災力の強化 （防災危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災アドバイザー制度や出前トーク・研修会などで、市民の防災に関する意識啓発を進めます。 ・関係機関と連携した率先避難促進の取り組みにより、市民の適切な避難行動が自発的に行われるための体制づくりを推進し、災害時の「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。 ・地域防災の要である自主防災組織との連携を深め、地域の実情に応じた主体的な活動を全力で支援します。 ・関係機関・関係団体等と連携し、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実に取り組みます。
2	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 2 行財政改革の推進 （人事課）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員メンタルヘルス事業では、職員の健康診断による健康管理やストレスチェックを活用したメンタルヘルス疾患の予防対策、早期発見・治療に取り組みます。 ・職員給与の適正化では、人事評価を踏まえ、職務、職階に応じた適正な給与制度設計に取り組みます。 ・職員採用では、安定的な行政運営を図るため、中長期的視点に立った採用・退職の管理や、採用制度の見直しを行い、有為な人材の確保に努めます。 ・職員研修事業では、人材育成基本方針に基づき、計画的かつ体系的で実効性のある研修を実施します。
3	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 2 適正な事務執行の推進 （総務課）（法務コンプライアンス課）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度の中心となる重要な役割を果たす公文書の公開とともに、公文書の公開を補完するため、市民等が必要とする市政情報が適時に、かつ、適切な方法で広く市民等に提供されるよう、情報提供の充実に取り組みます。 ・市民と行政が共有する財産である公文書を統一的な取扱いにより適正に管理し、同時に情報公開に即応できるよう取り組みます。
4	4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの推進 2 防災対策の充実 （防災危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な災害に対応するため、市役所本庁舎を災害拠点とした災害対策体制の充実強化を図るとともに、防災情報収集伝達システムを最大限活用し、市民の適切な避難行動につなげます。 ・最大降雨に対応した浸水想定に基づくハザードマップを作成し、危険箇所等の周知を行い災害による被害の軽減に取り組みます。 ・避難所運営についての検討を深め、必要な資機材等の計画的な備蓄を進めます。 ・災害時の避難所におけるコロナウイルス感染症リスクの低減を図るための物資、資材の購入を進めます。
5	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 1 適切な行政サービスの提供 （法務コンプライアンス課）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化や国等の新たな制度に的確に対応するため、公益通報制度等も活用した職員のコンプライアンスの徹底、資質の向上に努め、多様化・複雑化する行政需要に適切に対処します。
6	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 1 適切な行政サービスの提供 （総務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口構成の最適化や案内表示の明確化など、更なる利便性の向上を図り、分かりやすく、利用しやすい市役所となるよう取り組みます。